

無料です

**壮瞥町不動産相談会**

令和３年度

　壮瞥町では、町内に空き家をお持ちの方や空き家となる予定の建物を管理・所有する方、その他不動産のお悩みがある方を対象に無料相談会を開催します。

　不動産に関するお悩みに、司法書士や宅地建物取引士、建築士など、専門の相談員がお答えします。

相談内容の例

・将来空き家になりそう。どうしたらよいか

相談したい。

・兄弟が多い。どうやって不動産の相続を

すれば良いか？

・住宅の査定を行ってほしい。

・土地を売りたいがどうすればよい？

日　時　　令和４年３月２３日（水）

　　　　　　午前９時００分～午後３時００分（一組3０分程度の個別相談）

会　場　　壮瞥町地域交流センター山美湖 ２階研修室1・2

※新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては

中止とさせていただく場合がありますので、ご了承ください。

◎事前予約のある方を優先します。予約ご希望の方は、裏面の「相談会申込書」に希望時間などを記入し役場に提出いただくか、または役場担当にお電話ください（企画財政課 企画広報係☎0142-66-2121）。

◎持参するもの

　・固定資産税の納税通知書

　・住宅の図面や写真など

◎手指消毒や非接触型検温器、パーテーション使用など、新型コロナウイルス感染予防対策を行い開催します。当日はマスクを着用の上、ご参加ください。

【お申し込み・お問い合わせ先】

　壮瞥町役場 企画財政課 企画広報係

　　〒052-0101

　　有珠郡壮瞥町字滝之町２８７番地７

　　（TEL）0142-66-2121　（FAX）0142-66-7001

　　（メールアドレス）kikaku@town.sobetsu.lg.jp

壮瞥町不動産相談会　予約申込書

■申込者情報

|  |  |
| --- | --- |
| フリガナ |  |
| 申込者氏　名 |  |
| 申込人数 | 　　　　　　人 |
| 電話番号 | （※相談会の時間帯について、調整が必要な場合にご連絡します） |
| 相　　談希望時間 | 午前９時００分から午後３時００分までで、ご希望する時間をお書きください。　　午前・午後　　　時　　　分頃を希望します。 |

■相談内容について

|  |  |
| --- | --- |
| 相談したい不動産 | 家屋　・　土地　・　どちらも　（○で囲んでください） |
| 上記の所在地 | 壮瞥町字 |
| 家屋の　　築年数 | 　　　　　　年 | 空き家になってからの年数 | 　　　　　　　年 |
| 相談内容 | 該当する項目に○をつけてください1.相続　2.登記　3.売却　4.改築・除却　5.その他相談内容をお書きください（簡潔で結構です）**◎お申し込み・お問い合わせ先****壮瞥町役場 企画財政課 企画広報係**〒052-0101有珠郡壮瞥町字滝之町２８７番地７　　（TEL）0142-66-2121 （FAX）0142-66-7001 （メールアドレス）kikaku@town.sobetsu.lg.jp |